

平成 27 年度 事業計画書

公益財団法人 車両競技公益資金記念財団

平成27年度事業計画書

本財団は昭和50年4月に設立以来、本年4月をもって40周年を迎えることとなるが、その間、社会福祉事業の増進のための助成事業を行ってきた。

本年度も、定款の理念である「こころ豊かな社会づくりに貢献」するため、高齢者、障害者の支援を目的とするボランティア活動、社会福祉施設等の整備、医療の基礎的、先駆的研究及び災害復旧援護活動等に対する助成事業と定款に掲げる公益の増進に係る諸問題の解決・改善を目的とする支援事業について、以下のとおり取り組んでいく。

1 助成・支援事業

(1) 助成事業（公①助成：公募型助成）

本財団は、助成事業として、特に必要と認められる事業について、その内容を審査し適時適切な助成を実施する。

ア 高齢者、障害者の支援を目的とするボランティア活動に対する助成事業

多種多様のボランティア活動が展開されているなか、地域の社会福祉に係わるボランティア活動の推進に特化して、必要な各種器材の整備事業に対する助成を実施する。

イ 社会福祉施設等の整備に対する助成事業

社会福祉等の増進を目的として建築整備された施設等の補修改善に係る事業に対する助成を実施する。

ウ 医療の基礎的、先駆的研究に対する助成事業

わが国における生活習慣病の死因の上位を占めるがん及び心臓病について、国民の健康増進に寄与するため、これらの基礎的、先駆的な研究事業に対する助成を実施する。

なお、平成28年度の医療の基礎的、先駆的研究事業については、医療の基礎的、先駆的研究に対する助成事業助成要項等を別に定め、平成27年9月以降に公表する。

エ 災害復旧援護活動等に対する助成事業

地震等の不測の災害により被害を受けた被災地及び被災市民に対する援護事業並びに復興事業又は公益上きわめて有益な事業で、緊急に助成を必要とする事業に対し助成を実施する。

(2) 支援事業（公①その他）

本財団は、支援事業として、災害時の援護活動事業及び社会的弱者に対する生活支援のための研究事業等を実施する。

ア 災害時の援護活動に対する支援事業

災害時の援護活動に必要な機材・設備等を活動団体に貸与し、その活動を支援する体制の整備拡充を図る。

イ 社会的弱者に対する生活支援事業

社会的弱者が日常生活を行う上での障害となることについて、その解決・改善のための研究事業を実施する。

2 調査研究事業（公①調査研究）

本財団は、調査研究事業として、本財団の目的を達成するために必要なテーマについて調査研究を実施する。本年度は、前々年度、前年度に引き続き森林セラピーによる予防医学的効果に関する調査研究事業を実施する。

3 その他

助成財団関係者と公益活動についての情報交換や内外の文献資料の収集整備等本財団の目的を達成するために必要な事業を実施する。